

札幌市からのお知らせ

身体障害者**更生相談所**の体制強化を行います！

現在、身体障害者福祉センター(西区二十四軒2条6丁目)には、入居機関の一つとして、札幌市の専門機関である身体障害者更生相談所が入居しています。令和4年4月から、同じく市の専門機関である知的障害者更生相談所(豊平区平岸4条18丁目)と統合し、体制強化を図ります。近隣にお住いのみなさまにおかれましては、引き続き同センターへのあたたかいご配慮・ご支援をお願い申し上げます。



「更生相談所」とは・・・？

障がいのある方やご家族からの相談に応じて、情報提供や助言を行うほか、専門的な判定業務などを行っています。なお、この体制強化により、1日当たりの来館者数は6人ほど増える見込みです。



どうして統合するの？

- 専門的な知識を有する職員を集約することで、障がいがある方に対する効果的な支援や、効率的な行政運営に繋がります。
- 知的障害者更生相談所は、地下鉄駅近郊に移転することにより、利便性が高まります。



【お問い合わせ先】

札幌市保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 ☎011-211-2936